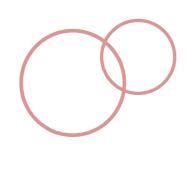
# こしが物質でガイドスック







## ◆◇もくじ

1.	みんなにいいこと!孫育てのメリット	P3
2.	サポートするときのポイント	P4
3.	子育ての昔と今	P5
4.	家の中の危険度チェック	P9
5.	主な子育て支援事業	P10
6.	お出かけスポット	P14
7.	もしものときは	P15



## 1. みんなにいいこと!孫育てのメリット 🥍



おじいちゃん、おばあちゃんが子育てのサポートをすることで、みんなそれ ぞれにいいことがたくさんあります。また、お互いの手助けが必要なときに支 え合う関係を築くことにも繋がります。

### おじいちゃん、おばあちゃん

- 孫を通じて地域での新たなつながりができる。
- 刺激を受けて元気をもらえる(老化防止にもなる!)
- 生活に張りが出る。
- 新たな生きがいがもてる。

### 子ども(孫)

- たくさん愛情を受けることで情緒が安定する。
- いろいろな人と関わることで、社会性が育まれる。
- さまざまな考え方を知ったり、経験したりすることができる。

### パパ・ママ

- 負担感やストレスが軽減する。
- 余裕をもって子どもと向き合える。
- 子育てと仕事の両立がしやすくなる。



## 2. サポートするときのポイント 🦇 🥍

子育ての大先輩である祖父母はとても心強い存在ですが、子育ての主役はパパとママ。ぎこちなくて危なっかしい様子から、つい色々と手伝ってしまいたくなりますが、祖父母はあくまでもサポーターです。そっと見守り、無理のない範囲でサポートしましょう。

また、慣れない赤ちゃんとの生活で、パパ・ママは不安を感じてしまいがちです。「大丈夫、いい子に育っているよ」とエールを送ってあげてください。

## ポイント

- パパ・ママの子育て方針を聞く。
- •「ここは任せて」「これは手伝って」というような、お互いの領域をきちん と伝え合う。
- できないこと、やりたくないことをはっきりさせておく。
- 自分たちのライフスタイルを大切にし、体力と相談しながらがんばりすぎず楽しむ。



## 3. 子育ての昔と今 🖖

子育てを取り巻く情報は変化するため、祖父母世代と子育て世代では良いと される子育ての方法にも違いが生じます。パパ・ママが育った頃と現在でどう 変わったのか、主なものを集めてみました。

	パパ・ママが育った頃
授乳	3時間おきに授乳。 ミルクの方が栄養があると言われていた。
卒乳	母子健康手帳に「1歳までに断乳の完了」という記載があった。
離乳食	ビタミンCが不足しがちだったこともあり、 離乳食の前段階として3~4か月頃から果汁 を与えた。
むし歯予防	離乳食で大人が噛み砕いたものを与えることがあった。
抱っこ	泣くたびに抱っこすると抱きぐせがつく。
おむつ	おむつはずしは早い方が良いとされていた。



#### 現在

母乳は赤ちゃんが欲しがったら。

母乳には赤ちゃんに必要な栄養が適量に含まれていることがわかっているため、親子に合ったかたちであれば母乳・ミルクどちらでも OK。

いつまでにという決まりはなく、自然の流れで卒乳。

母乳・ミルクに十分な栄養素が入っているため、果汁を与える必要はない。 初めての食材は平日の午前中に食べさせる。

★アレルギーに注意。

特に、中毒になる危険があるためはちみつは1歳を過ぎてから。

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中にむし歯菌はいない。

そのため、大人が噛み砕いたものをあげたり、箸やスプーンの共有はしたりしない。

抱きぐせがつくことはない。

抱っこされることで心が安定し、情緒豊かに成長する。



おむつはずしは、子どもの体調や発達を見ながら焦らず行う。

- ★パパ・ママが焦っていても「いつかは必ずとれるから」と声をかけてあげましょう。
- ★紙おむつと布おむつのどちらを選んでも、愛情の深さや成長に差がでることはありません。

参考→P8 お世話の基礎知識(紙おむつ)

	パパ・ママが育った頃			
うつぶせ寝	うつぶせ寝 頭の形がよくなる、寝つきがよくなる。			
	母子健康手帳にも記載があり、勧められていた。			
日光浴				
	風邪をひかないように厚着させることが多かった。			
厚着•薄着				
	小さな子どもは大人が抱っこしていた。			
チャイルドシート				



### 現在

窒息や乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るため、医師からの指示がある必要なとき以外はあおむけで寝かせるようにする。

赤ちゃんには外気浴が勧められている。

しかし、紫外線の影響を受けやすいため、紫外線が強い時間帯 を避け、帽子などで直射日光が当たらないようにする。



今の赤ちゃんたちは快適な室温で過ごしているため、暖かいときには大人より多少薄着に、寒いときは1枚多くを目安に衣服の調節を心がける。

6歳未満の乳幼児には使用が義務づけられている。 祖父母の車に乗るときでも必要。

- ◆お世話の基礎知識(紙おむつ)◆
  - ①紙おむつを広げる

ギャザー部分をしっかりと立て、 新しい紙おむつをおしりの下に敷く。

#### ②紙おむつを交換する

おしりを拭いて汚れた紙おむつを抜き、 新しい紙おむつのテープを留める。



# 4. 家の中の危険度チェック 🅓



大人が環境を整え気をつけておくことで、事故を未然に防ぎましょう。子ど もと過ごす部屋を限定することも重要です。

子どもが触ると危険なものは、手の届かないところに置いてありますか。 (アメ玉、ボタン、硬貨、指輪、タバコ、薬、マッチ、化粧品、洗剤、カミソリ、電池等) ★コンセントにはキャップをつける ★観葉植物の土にも注意 ★アイロンは使い終わったら片付ける
ポット、炊飯器等は子どもの手の届かないところに置いてありますか。
階段や段差のあるところには、子どもが落ちないような対策がしてありますか。 ★危険なところにはベビーフェンスを設置
ビニール袋やラップ等を子どもの手の届かないところに置いてありま すか。
机、食器棚等の家具、あるいは角や縁の鋭い部分は安全ですか。
テーブルクロスは使用していませんか。
ストーブやヒーターは子どもが触れないようにガードしてありますか。
入浴後、浴槽のお湯は抜いてありますか。
ベランダや窓の側に踏み台になるものはありませんか。

# 5. 主な子育て支援事業 🥍

越谷市で利用できる主な子育て支援事業です。事業の詳細やその他の事業については、「こしがや子育てガイドブック」や「こしがや子育てネット」でご確認ください。

	妊娠後	0歳	1歳	2歳	3歳	4~6歳	7~12歳	13~15歳	16~18歳
	母子健康手帳交付								
妊娠·出産	妊産婦訪問	新生児訪問							
	母親·両親学級	離乳食教室							
親子の健康	妊婦健康診査	4か月児健診、10か月児健診	1歳6か月児健診		3歳児健診				
就「の性尿		予防接種(BCG、麻しん風し	ん風しん混合、日本脳炎等)						
		保育所(園)・認定こども園	▋(保育部分)・地域	型保育					
子どもを 預けたいと					幼稚園・認知	」 定こども園(教育部分)			
き		ファミリー・サポート・センター、緊急サポートセンター							
			保育ステーション、サ	也域子育で	支援センター	_			
	出産・子育て応援金	ž							
手当等		児童手当							
737		こども医療費支給制度							
		児童扶養手当			1				

### ◇こしがや子育てガイドブック

子ども施策推進課の他、北部・南部出張所、保健センター、児童 館コスモス・ヒマワリ、各地区センターで配布しています。ホーム ページからもダウンロード可能です。

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi\_shisei/kosodate/ikuji/kosigayasinokosodatesienn.html



### ◇こしがや子育てネット

子育て情報を探すならココ!をモットーに、越谷の子育て情報を掲載しています。

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kosodate-net/



### ◆こしがや子育てクワイエ

子育て中・子育てを応援する市民ボランティアが、身近な子育て情報を発信しています。子連れの方におすすめのお出かけや遊びなど、 子育てが楽しくなる情報満載です。



https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kosodate-net/q-waie/



- W.A.		内容、手続き等	問い合わせ先
		子育て世代包括支援センターへお越しください。	_
	母子健康手帳	(市役所) 963-9179 (保健センター) 961-8040	
		助産師または保健師が、妊婦や赤ちゃんとお母さんを訪問し、育児	健康づくり推
	妊産婦訪問	などの相談をお受けします。	進課
	新生児訪問	◆母子健康手帳別冊にある「出生連絡票」に記入し、こども医療費	(保健センタ
		受給資格登録時、市役所または北部・南部出張所へご提出ください。	<b>-</b> )
妊娠•出産		妊娠、出産、育児に関する知識を身につけるための講習会です。	961-8040
		◆ホームページやこしがや保健ガイド等で日程を確認の上、健康づ	
	母親•両親学級	くり推進課へ電子申請でお申し込みください。(申込み期間初日か	
		ら先着順)	
		離乳食の講話とデモンストレーション、試食、相談。	
	離乳食教室	◆事前に予約が必要です。実施前月から健康づくり推進課へ電話で	
		お申し込みください。	
		14 回分の助成券が交付されます。妊娠週数に合わせた健診を受け	
		ましょう。	
	妊婦健康診査	◆母子健康手帳と一緒に交付される助成券を受診時に医療機関へ	
		提出してください。委託医療機関以外で受診する場合は、出産後、	
		別途助成を受けるための手続きをしてください。	
		妊娠中およびお子さんの1歳の誕生日の前日まで、妊婦・産婦各1	
	妊産婦歯科健	回ずつ受けられます(検査、歯石除去、治療などは含みません)。	
親子の健康	康診査	◆市内の実施医療機関にご予約のうえ、母子健康手帳と一緒に交付	
親士の健康	冰砂鱼	される受診票、母子健康手帳、健康保険証を持って受診してくださ	
		UN.	
	乳幼児健康診査	生後2か月頃に、予防接種の書類とともに健康診査票が送付されま	
	孔列加度脉砂鱼	す。実施医療機関に電話で予約して受診してください。	
		乳幼児期に必要な予診票は生後 2 か月頃に、その他は該当の年齢に	
	予防接種	通知していますので、確認の上、接種してください。 <u>転入した方や</u>	
	了则按性	市外の医療機関で接種希望の方は健康づくり推進課へご連絡くだ	
		さい。◆必要なもの:予防接種予診票、母子健康手帳	
	ファミリー•サ	お子さんの預かりや保育施設までの送迎など、利用会員のニーズに	ファミリー・
	ポート・センタ	合った提供会員(子育ての援助を行う方)を紹介します。	サポート・セ
	_	小学校修了までのお子さんが対象。1 時間 700 円~1,100 円。	ンター
		◆事前に登録が必要となります。ファミリー・サポート・センター	960-2311
子どもを預		へご連絡ください。	
けたいとき	緊急サポート	お子さんの病気、急な出張、保育施設からの急な呼び出しがあった	緊急サポート
	センター	場合の送迎など、緊急性を伴う預かりや宿泊を伴う預かりを会員同	センター
		士の相互の助け合いで行います。	
		◆事前に登録が必要となります。緊急サポートセンターへご連絡く	048-297-
		ださい。	2903

	一時預かり	急用等でお子さんの保育	に困ったとき、!		きなどに一時預	
		かりをしています。				
		◆事前に登録が必要です。				
子どもを預		地域子育て支援センター たんぽぽ			979-0520	
けたいとき		(満 1 歳~就学前)		ぽかぽか	971-8115	
		おひさまの子	960-5800	ちきんえっぐ		
		すくすく	990-5003	保育ステーション		
		たけのこ	977-5311	(4 か月~就学前)		
		げんき	988-0863	南越谷保育ステーション	987-6300	
		きらきら	080-1058-3953	北越谷保育ステーション	970-8200	
		にこにこ	970-5611	レイクタウン保育ステーション	940-6883	
	病児保育室	病気のお子さんを、仕事 とがお子さんの体調に合	子ども施策推 進課			
		(生後3か月~小学校3:	年生)		963-9165	
		◆利用届のほか、診療情!	報提供書などが必	必要です。各施設へお問い		
		合わせください。				
		レイクタウン病児保育室	967-5521			
		北越谷病児保育室				
	保育所(園)	お子さんをお連れになり	保育入所課			
	認定こども園	さい。入所したい時期に	963-9167			
	(保育部門)	◆申込書のほか、母子健				
	地域型保育事業	書類が異なりますので、				
	のの正が行手が	※4月入所は申し込み時				
	幼稚園	各施設で入園手続きを行	います。希望施	設へお問い合わせくださ		
	認定こども園	<i>(1</i> °				
	(教育部門)		については、施設	段又は保育入所課へお問い		
	111 - tr	合わせください。			»	
	出産・子育て応			1件走型の相談支援の充実	健康づくり推	
	援金	を図るとともに、経済支	進課(保健セ			
		くはホームページをご覧	ンター)			
	〈応援金対象者〉				960-1100	
手当等		◆出産応援金 : 妊娠届 ◆ス奈て応援令: 出生し				
		◆子育て応援金:出生した子どもの母親(または養育者)				
		〈支給要件〉   				
		保健師等と面談を受け、アンケートに回答すること。  〈支給額〉				
		〈又 <sup>和</sup> 領/ ◆出産応援金 : 妊婦1名につき5万円				
		◆子育て応援金:子ども1名につき5万円				
		◆ 1 月 C 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
		電子申請(申請用紙による申請も可能です)				
				• •		



	児童手当	お子さん 1 人あたりの手当額	子ども福祉課
		3歳未満、3歳以降(第3子以降): 15,000円	963-9166
		3歳以上(第1子・2子)、中学生:10,000円	
手当等		所得制限該当:5,000円	
		※所得額が所得上限額以上の場合は、支給されません。	
		◆転入や出生の場合、15 日以内に子ども福祉課または北部・南部	
		出張所で申請してください。※公務員の場合は、勤務先で申請	
		必要なもの:①申請者の健康保険証、②申請者名義の預金通帳	
		※申請者は所得の高いほうの方(生計中心者)です。	
	こども医療費	中学校修了までのお子さんが病気やケガなどで医療機関に支払っ	
		た医療費の一部を、越谷市が保護者に支給します。(保険外の医療	
		費、入院時の食事療養費は自己負担)	
<b>◆子ども</b>		◆子ども福祉課または北部・南部出張所で申請してください。	
		必要なもの:①お子さんの健康保険証、②申請者(お子さんを養育	
		している父母等)名義の預金通帳	
	児童扶養手当	父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を	
		同じくしていないお子さんや、父または母に一定の障がいのあるお	
		子さんを養育している方に支給します。	
		対象: 18 歳になる年の年度末までのお子さんを養育している方	
		(一定の障がいのあるお子さんは20歳未満)	
		◆戸籍謄本などが必要ですが、手当を受ける人の支給要件によって	
		必要書類が異なります。子ども福祉課の窓口でご相談ください。	



# 6. お出かけスポット

市内には子育てサロン6箇所、地域子育て支援センター14箇所があり、未就学のお子さんと保護者の方にご利用いただけます。また、児童館は18歳未満のお子さんと保護者の方にご利用いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

その他、図書館(室)で絵本の読み聞かせ等も行っております。 詳細は、こしがや子育てガイドブックや子育てネット等(P10)でご確認 ください。

子育で	サロン	地域子育て支援センター			
ヴァリエ	961-3623	たけのこ(おおたけ保育園内)	977-5311		
水辺のまちづくり館	961-3623	げんき	988-0863		
(レイクタウン 4-1-4)	901-3023	(越谷レイクタウンさくら保育園内)	900-0003		
つどいの広場はぐはぐ	080-2055-2092	きらきら(松沢保育園内)	080-1058-3953		
(花田 5-17-7)	080 2000 2092	森のひろば	993-4154		
みんなのひろばフェリーチェ	971-3808	(わかばの森ナーサリー内)	993-4134		
(東大沢 1-12-1)	911-3808	おへその広場	988-8180		
児童館コスモス	961-3623	(の~びるこどもの家保育園内)	900 0100		
児童館ヒマワリ	961-3623	たんぽぽ(袋山保育園内)	979-0520		
児童	館	のびるば広場 987-7088			
児童館コスモス	978-1515	(南越谷保育ステーション隣)	901 1000		
児童館ヒマワリ	986-3715	ちきんえっぐ	970-2280		
地域子育て支援センター		(越谷どろんこ保育園内)	910 2200		
おひさまの子(増林保育所内)	960-5800	こあら教室	985-4890		
にこにこ(新方保育所内)	970-5611	(認定こども園小牧内)	300 +000		
ぽかぽか(荻島保育所内)	971-8115	あおいとり	973-7463		
すくすく(南越谷保育園内)	990-5003	(埼玉東萌保育園内)	010 1400		

## 7. もしものときは

急病になったとき、受診した方が良いかわからないとき

### ◇埼玉県救急電話相談 #7119

048-824-4199

(ダイヤル回線、IP 電話、PHS を利用の場合)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

また緊急に診療してくれるお近くの医療機関(歯科、口腔外科及び精神科を除く)もご案内します。

相談時間:毎日24時間

### ◇越谷市夜間急患診療所 電 話 960-1000

夜間の急病に対応するため、年間(365日)を通して診療を行っています

※受診前に電話連絡をお願いします

診療科目:内科、小児科

※小児科は内科的疾患のみの診療です

受付時間:午後7時30分~午後10時30分

診療時間:午後8時~午後11時



### 令和5年6月

越谷市子ども家庭部子ども施策推進課 〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話: 048-963-9165

